

大阪ヘルスケア DX 創出推進事業 個別伴走支援

募集要項

令和5年6月

大阪ヘルスケア DX 事業創出コンソーシアム

(事務局：BCC株式会社、公益財団法人大阪産業局)

I. 実施概要

1. 目的

本事業は、経産省 令和4年度補正「地域新成長産業創出促進事業費補助金」(地域 DX 促進環境整備事業(業種等特化型 DX 促進事業))に基づいて行います。

ヘルスケア産業において従来型の食・運動・睡眠等各種健康サービスを提供する企業が多くありますが、近年のセンサー技術の進化、スマートフォンの普及により健康状態の可視化技術は多数リリースされています。

しかしながらデジタル系企業とヘルスケア企業の融合が進みにくく、それぞれがそれぞれの考えで事業を推進しているのが現状です。デジタル系企業にはさらなるヘルスケア関連のニーズの深耕が必要とされており、ヘルスケア企業はアナログベースの事業展開をDX化していく必要があると考えています。

本事業では、地域企業がDXを実現させるために必要な経営・デジタルに関する専門的知見やノウハウを補完するために、個別伴走支援を軸とした各種支援活動を促進することで、地域企業のDX戦略策定を推進し、地域企業の生産性向上を加速させることを目的とします。

2. 個別伴走支援概要

個別伴走支援を希望する企業15~20社に対して各10回を上限に事務局がコーディネートする専門家の指導を受けることでDX戦略の策定、マッチング、販路開拓支援等を実施します。

II. 募集及び審査

1. スケジュール

- (1)6月30日(金): 随時募集開始
- (2)12月下旬(予定): サイバーセキュリティ研修の受講(必須)
- (3)1月下旬(予定): ヘルスケアDXフォーラムで成果発表(5社程度)

2. 応募資格

応募に際しての資格要件は、以下の通りです。

- (1)法人格を有する団体・企業及びそれらに所属するプロジェクトチーム、若しくは、個人事業主又は学生であること。
- (2)ヘルスケア関連のICT・IoT・AI技術を活用したDXビジネスプランや既存ヘルスケア事業のDXを推進するプロジェクトを対象とする。
- (3)DX推進について自ら主体的に活動する地域企業であること。
- (4)令和5年12月下旬予定のサイバーセキュリティ研修を受講できること。
- (5)令和6年1月下旬予定のヘルスケアDXフォーラムで成果発表できること。
- (6)宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (7)消費税及び地方消費税を完納していること。
- (8)大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。

- (9) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (10) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を府内において営んでいない者であること。

3. 募集内容

以下の例に挙げるような、ヘルスケア DX につながる事業を募集します。

- (1) AI/IoT 等の ICT 技術を活用し、健康管理の利便性を高めるサービス及び製品を活用した事業
- (2) PHR(Personal Health Record)等個人に紐づく健康データの利活用を支援するサービス及び製品を活用した事業
- (3) ウェアラブルデバイス等を活用し健康データの可視化を図るサービス及び製品を活用した事業
- (4) 対面・電話・FAX 等で実施しているヘルスケア分野の既存事業をオンライン化することで効率や利便性を高めるサービス及び製品を活用した事業
- (5) 書類交付等実施しているヘルスケア分野の既存事業をペーパーレス化することで効率や利便性を高めるサービス及び製品を活用した事業
- (6) その他最新技術を活用するヘルスケア分野の事業

5. 応募方法

- (1) 応募開始：令和5年6月30日（金）正午
- (2) 応募方法：募集サイト（[Osaka healthcare DX creation drive project \(osakahcdx.com\)](https://osakahcdx.com)）より、所定のエントリーシート（様式1）をダウンロードし、応募期間中に以下の提出先の下記2つのEメールアドレスまで、ファイルを添付してお送りください。別途パンフレット等がある場合は添付してください。
- (3) 応募書類提出先
e-mail：healthcaredx-osaka@e-bcc.co.jp、kenko-dx@obda.or.jp

※エントリーシートが5MBを超える場合、その旨を上記Eメールアドレスまでご連絡ください。

6. 応募後の流れ

- (1) 事務局よりエントリーシート受領の連絡。
- (2) 事務局と面談の実施（オンラインもしくは対面）。
- (3) 支援決定後希望する支援内容に応じた専門家指導（10回まで）を原則オンラインで実施。
- (4) 専門家指導により作成した事業計画を事務局に提出。
※令和5年12月下旬予定のサイバーセキュリティ研修を受講（必須）。
※令和6年1月下旬予定のヘルスケア DX フォーラムで成果発表（5社程度）。

注) エントリーシート提出により伴走支援実施決定ではありません。実現性が低い場合は別途開催するヘルスケア DX 事業創出ワークショップの受講、大阪ヘルスケアビジネスコンテストへのエントリーをお薦めする場合があります。

7. 個別伴走支援専門家指導内容例（事務局コーディネート含む）

- ・ DX 戦略策定支援（必須）
- ・ 事業化進捗管理
- ・ 実証支援
- ・ 製品・サービス開発支援
- ・ 企業間連携支援
- ・ 販路拡大支援
- ・ プロモーション支援
- ・ 展示会出展支援
- ・ 資金調達支援
- ・ 国等の公募提案支援等

※個別伴走支援では専門家への謝金等は不要ですが、実証や開発等費用が発生するものは個別伴走支援実施企業の負担となります。

IV. 問い合わせ先

大阪ヘルスケア DX 事業創出コンソーシアム

（事務局：BCC株式会社・公益財団法人大阪産業局）

①BCC株式会社 担当：前島

TEL：070-5087-9112 Email：healthcaredx-osaka@e-bcc.co.jp

②公益財団法人大阪産業局 担当：山崎

TEL：06-6271-0306 Email：kenko-dx@obda.or.jp

上記①②どちらでも対応可能です。事務局でお問い合わせ等共有します。